

平成23年第3回定例会

斑鳩町議会会議録

平成23年6月23日

午前9時45分 開会

於 斑鳩町議会議場

---

1, 出席議員 (14名)

1番	宮崎和彦	2番	小林誠
3番	中川靖広	4番	吉野俊明
5番	伴吉晴	7番	嶋田善行
8番	小野隆雄	9番	中西和夫
10番	坂口徹	11番	飯高昭二
12番	辻善次	13番	里川宜志子
14番	木澤正男	15番	木田守彦

---

1, 欠席議員 (1名)

6番 紀良治

---

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長 藤原伸宏 係 長 安藤容子

---

1, 地方自治法第121条による出席者

町長	小城利重	副町長	池田善紀
教育長	清水建也	総務部長	西本喜一
総務課長	黒崎益範	企画財政課長	面卷昭男
税務課長	加藤恵三	住民生活部長	乾善亮
福祉課長	植村俊彦	国保医療課長	寺田良信
健康対策課長	西梶浩司	環境対策課長	栗本公生
住民課長	清水昭雄	都市建設部長	藤川岳志
建設課長	川端伸和	環境産業課長	清水修一
都市整備課長	井上貴至	会計管理者	野崎一也

教委総務課長 西川 肇 生涯学習課長 佃 田 眞 規  
上下水道部長 谷口 裕 司 上下水道課長 清 水 孝 悦  
上下水道課長 上 田 俊 雄

---

## 1、議事日程

- 日 程 1. 建設水道常任委員長報告について
- 日 程 2. 厚生常任委員長報告について
- 日 程 3. 総務常任委員長報告について
- 日 程 4. 予算決算常任委員長報告について
- 日 程 5. 各常任委員会の閉会中の継続審査について
- 日 程 6. 議会運営委員会の閉会中の継続審査について
- 追加日程 1. 発議第 3号 東日本大震災の復興支援と総合的な復興ビジョン策定  
を求める意見書について
- 追加日程 2. 発議第 4号 公立学校施設・その他避難所における防災機能の整備  
の推進を求める意見書について

---

## 1、本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

(午前9時45分 開会)

○議長（嶋田善行君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名で定足数に達しております。

なお、紀議員から欠席の通告を受けております。

よってこれより、本会議を再開し、直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、開会初日に決定したとおりであります。これに従い議事を進めてまいります。

まず、日程1、建設水道常任委員長報告について、建設水道常任委員会副委員長の審査結果報告を求めます。4番、吉野副委員長。

○建設水道常任副委員長（吉野俊明君） 紀委員長が欠席をいたしておりますので、委員長にかわりまして建設水道常任委員会の審査結果についてをご報告させていただきます。

本定例会初日に本会議から付託を受けました議案等の審査を行うため、6月14日、全委員出席のもと委員会を開会いたしました。その審査の概要と結果について報告いたします。

まず初めに、本会議からの付託議案であります。議案第19号 斑鳩町建築協定に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とし、理事者より説明を受けた後、委員からは、新たに指定された第2種住居地域について若干の質疑答弁がありました。本案について、お諮りしたところ、当委員会としては満場一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第20号 斑鳩町パチンコ店等及びゲームセンターの建築等の規制に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とし、理事者より説明を受け、委員からは特段の質疑がございませんでしたので、本案についてお諮りしたところ、当委員会としては満場一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第21号 斑鳩町町営住宅条例の一部を改正する条例についてを議題とし、理事者より説明を受けたところ、委員より、暴力団員の警察への確認方法について、入居申し込み手続の変更点について質疑があり、西和警察署を通じて県警本部に照会をかけること。入居時には暴力団員でないことの誓約書の提出を受けること。また、応募者のチェックについては条例の目的が達成できるよう検討したいとの答弁がありました。また、委員より、入居後に暴力団員であることがわかった場合の対応について質疑があり、警察と協議の上、明け渡し請求をする。また、入居者に周知徹底をしたいとの答弁がされております。本案について、お諮りしたところ、当委員会としては満場一致で原

案どおり可決すべきものと決しました。

次に、陳情第3号 ガイド活動に伴う駐車料金に関する陳情書についてを議題とし、事務局長の説明を受けた後、理事者より現在の駐車料金を徴収するに至った経緯について、また、同様の陳情書が町にも提出されておりますことから、その町の回答について説明を受けております。委員の皆さんにご意見をお尋ねしたところ、観光協会職員やiセンター来訪者の駐車料金について、観光ボランティアの位置づけについて等、若干の質疑とともに、役場東側駐車場の使用についても明確にしていくべきである、町の回答に対する観光ボランティアの意思を確認する必要がある、町と法隆寺と観光ボランティアが協力できる方法を考えるべき、観光ボランティアは斑鳩町の観光行政の太い柱でありそのことも考慮して対応すべきであるなどの意見が述べられ、取りまとめをいたしましたところ、町のほうとしても折衷案的なものを出していただいているので、観光ボランティアの皆さんに、町の回答に対する意思確認をさせていただくことで、継続にして意思確認ができた後に再び審査するというところで、陳情第3号については、継続審査の申し出をしております。

続いて、各課報告事項として、都市基盤整備事業に関することについて、その①公共下水道事業に関することについてを議題とし、理事者より説明を求めたところ、平成23年度の下水道工事箇所図により下水道工事進捗状況について、また、平成23年5月末の申請件数が2,356件、利用世帯数2,567世帯、接続率は60.4%であるとの説明がされました。この件については、特段の質疑はありませんでした。

次に、その②として、都市計画道路の整備促進に関することについてを議題とし、パークウェイについては、今後の予定として稲葉車瀬区間において未整備となっている白山神社付近の道路改良工事について、工事発注に向けて関係機関との協議が進められており、協議が整えば工事発注の準備を順次行うこと、また、三室交差点までの間の道路計画の検討状況については、地元協議、警察協議の結果を踏まえて再検討された交差点計画がまとまったので、6月20日に警察との協議が実施される予定であることの報告を受けております。また、道路予算が厳しい事情にあることから、奈良国道事務所長に今後の事業促進や予算確保について要請するとともに、近畿地方整備局道路関係部局長や奈良県土木部長とも面談を予定しており、国、県、町がそれぞれ情報交換を行いながら連携を密にして予算確保と整備促進に努めたいとのことでもあります。また、いかるがパークウェイ推進協議会については、6月27日に開催を予定しているとの報告がされ

ております。次に、法隆寺線整備事業については、地権者と交渉を重ねており、今後も引き続き、協力いただけるよう用地交渉を進めるとの報告がされております。委員より、いかるがパークウェイ三室交差点までの計画について若干の質疑がされております。

さて、その次に③として、JR法隆寺駅周辺整備事業に関することについてを議題とし、理事者より、駅北口南北の5号線については、路線東側に残っている1件の用地について、直接権利者と話ができない状況にあり、今後も引き続き交渉の場を設けられるよう進めていきたいとの報告がありました。また、線引きの見直しに伴い、地元要望を受け、市街化区域に編入した新家地区の農地については、当該事業の今後の進め方の確認や現状の進捗を十分に関係権利者の方々にご理解していただくための説明会の開催を地元へ要請しており、引き続き説明会開催の調整をしていきたいとの報告がありました。この報告については、特段の質疑はありませんでした。

なお、この都市基盤整備事業に関することについては、引き続き継続審査案件とすることの確認を行っております。

次に、斑鳩町の里観光案内所及び斑鳩町観光自動車駐車場指定管理者事業報告についてを議題とし、理事者より観光自動車駐車場の管理運営体制について、駐車場の利用状況、収支状況について、また、斑鳩の里観光案内所の運営状況、利用状況、収支状況について報告がされ、委員より、常任理事について、今年度の観光協会の会長についての質疑がされております。

次に、その他について議題とし、質疑・ご意見をお受けしたところ、委員より、法隆寺線の道路照明について質疑がされ、理事者より検討したいとの答弁があり、太陽光パネルを設置した街灯の要望がされております。また、このほか、法隆寺線の残存する用地の交渉状況について、中宮寺バス停付近の用地交渉の状況について、桜池の堤の北側の側溝のふたの設置時期について、岡本循環道路の計画について質疑があり理事者より答弁がされておりました。

以上が、開会中における当委員会にかかわります審査の概要と結果であります。詳細につきましては会議録に整理をさせていただいておりますので、ご覧いただきますようお願い申し上げます。

以上で、建設水道常任委員会委員長報告を終わらせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（嶋田善行君） 次に、日程2、厚生常任委員長報告について、厚生常任委員

長の審査結果報告を求めます。1番、宮崎委員長。

○厚生常任委員長（宮崎和彦君） それでは、厚生常任委員会より、委員会報告をさせていただきます。去る、平成23年6月15日午前9時より、厚生常任委員会を委員全員出席のもと開会いたしました。本会議より付託議案について議案第18号 斑鳩町母子医療費助成条例の一部を改正する条例について議題としました。理事者より説明を受けましたところ、委員より質疑があり、配偶者のいない高齢者が自分の孫を育てる場合もこの制度に当てはまるようにも思われるが、医療費であったり、何かこういう場合の助成制度はあるのかという質問に対し、現行の母子健康保険条例について障がい等で生計を維持することが困難である場合医療費の助成が受けられる、この場合も同様に対象者として見ているとの回答があり、当委員会として、原案どおり満場一致で可決すべきものと決しました。

次に、陳情第4号 「たばこポイ捨て禁止条例」の策定を求める陳情書についてを議題といたしました。まず、事務局長に朗読をもって説明を受け、次に前厚生委員長より今までの委員会におけるこれに関連する勉強会、先進地の視察状況、住民アンケートについての経緯の説明を受け、委員全員の意見を聞くことにいたしました。意見の内容は次のとおりです。私たちがこの委員会として環境保全やごみの問題について継続審査案件という状況があってその中で検討していきたい。より強い啓発をしながら研究をさらに深め前向きにやっていくという状況の中、自治会長、環境保全委員さんがパトロール、罰則規定についてもっと慎重にというご意見もいただいております。願意は妥当だと思いますが取り扱いの判断が難しい。早くやってあげてほしいが監視員問題などがあり今すぐにはできそうにないが前向きにやっていきたい。陳情書の内容に賛成できます。10年以上前からの環境保全条例があるにもかかわらず過料がないから精神条例にとどまっている、早く過料を設けた条例制定をしたい。取り扱いについては難しいが過料という気持ちはあります。区域の指定、罰則の規定はもう少し協議が必要であり、ペットのふんポイ捨てごみなどの問題を含め継続審査の中で協議を進めていければいいと思います。取り扱いはみなし採択という形でお願いできればと思います。反対はしませんがアンケートで罰則規定に賛成しましたが、だれが取り締まるのかという意見がほとんどでしたので十分検討しながら進めなければならないと思います。公費で雇われておられる所もありますが、環境推進委員さんをお願いするとしても難しい問題であります。罰則は反対ではないがフォローをどのようにしていくのか十分検討していきたい。これら環

境推進委員さんと環境を守っていきますというPR効果をしていく必要があると思います。趣旨はよくわかります。この後、取りまとめのため暫時休憩いたしまして、再開後、厚生常任委員会の取りまとめを発表しました。内容としましては、陳情第4号「たばこポイ捨て禁止条例」の採択は、この陳情書の願意はわかりますが、今後課題も多く、過料、罰則問題、地域指定、アンケート調査による中の細やかな意見の勉強、住民合意を形成していく努力を含めて趣旨に沿って委員会として取り組んでいきますという発表で、委員会といたしましては、趣旨採択ということで決定いたしました。

次に、各課報告事項についてのご報告をいたします。環境保全、ごみ減量化、資源化の推進に関することについて、平成22年度のごみ、資源物の処理状況、4月からの紙おむつ専用指定袋の交付状況、可燃ごみの委託処理の進捗状況の説明がされました。可燃ごみ積みかえ施設を最終処理場に建設し、積みかえ方法3パターンの説明がされ、初期投資が必要ではあるがダストドラムがほかの方式より、臭気、ごみの飛散といった環境保全面でもすぐれており、量が多く、臭気が伴う可燃ごみにはすぐれているという説明を受けました。この件につきましては、当委員会として継続審査案件の取り扱いをしました。

次に、保育所の給食業務について、調理、洗浄業務について、学校と同様に民間委託する方向で検討しているという報告がありました。賃金と雇用に関する質疑があり、一定の答弁がされています。

平成24年度の保育所保育料について、理事者より説明があり、国の算定では3歳、4歳児以上が高くなるが、町といたしましては据え置くという報告がされました。

次に、大腸がん検診について、40歳から60歳の5歳刻みの対象者に検診費用と内容、容器代を無料とするクーポン券と診察手帳を送付し、受療率の向上に努めたいという報告がありました。あと、生き生きプラザの利用状況について報告があり、他の報告事項、質疑は若干ありましたが、会議録に記載されておりますので、詳しいことはそちらのほうをご覧ください。

以上で、厚生常任委員会委員長報告を終わります。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（嶋田善行君） 次に、日程3、総務常任委員長報告について、総務常任委員長の審査結果報告を求めます。5番、伴委員長。

○総務常任委員長（伴吉晴君） それでは、総務常任委員会の審査結果についてのご報

告をいたします。

本定例会初日に、本会議から付託を受けました議案等の審査を行うため、6月16日、全委員出席のもと委員会を開催いたしました。

その審査の概要と結果についてご報告いたします。

まず初めに、本会議からの付託議案であります、議案第17号 斑鳩町町税条例の一部を改正する条例についてを議題とし、理事者より東日本大震災の被災者の方々等の負担軽減を図るため、地方税法の一部を改正する法律が施行されたことから、本条例において、所定の改正を行うとの説明がありました。

委員より資産について受けた損失の金額の算定方法についてどのようにするのか。当町にこの条例改正の対象となる方はいらっしゃるのか。また、住民周知について等の質疑があり、本件についてお諮りしたところ、当委員会としては、満場一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、各課報告事項として、理事者より岩手県大槌町への災害支援について、一定の報告があり、委員より住民の方が災害支援するために募集されていない物を役場に持ってこられた場合の町の対応についての質疑があり、理事者より一定の答弁がなされております。

次に、斑鳩町文化振興センター指定管理者について理事者より、事業活動収入では、前年度と比較して574万3,773円増の1億4,525万円となったが、事業活動支出において、事業数の増加による支出の増加、定期昇給等に伴う人件費及び小ホールを中心とした貸館事業の伸び等による光熱費や燃料費の増加もあり、事業の今後においても運営面での工夫やサービス向上に努めていきたいとの報告がありました。委員から、昨年これまで歴史資料室から聖徳太子資料室に変わったが、その利用者数について、友の会の会員についての質疑があり、理事者より一定の答弁がなされました。

次に、町政モニターアンケート調査の報告があり、平成22年度モニターアンケート結果の概略の報告がありました。委員よりアンケート調査の回収率についての質疑があり、理事者より一定の答弁がなされております。

次に、平成22年度不納欠損処分について、平成23年3月31日付で合計金額1,026万4,359円の不納欠損処分を行い、実人数は125人であったと理事者より報告がありました。

次に、平成22年度町税収納状況についての説明があり、現下の厳しい社会経済状況



の影響を受け、個人住民税が現年分調定額で約1億1,640万円、法人町民税で約880万円減少しており、町税を取り巻く環境は大変厳しいものとなっている。今後とも、滞納整理に早期に着手し、誠意のない滞納者に対しては積極的に財産調査を行い、預貯金等の債権や動産・不動産の差し押さえを行うなど、厳正かつ公正な取り組みを進めていくとの報告がありました。

次に、学校校舎等の耐震診断の結果報告及び耐震補強工事について、平成23年度に斑鳩東小学校の本館東棟及び西棟、北館東棟及び西棟並びに体育館の耐震補強計画及び実施設計を行い、平成24年度以降の計画として、平成24年度は斑鳩西小学校の本館西棟、体育館、斑鳩東小学校の北館西棟、平成25年度は斑鳩東小学校の北館東棟、体育館、平成26年度には斑鳩東小学校の本館東棟、本館西棟を計画しており、補助制度を活用しながら、児童生徒が安心して学校生活を送ることができる環境づくりに努めるとの報告を受けました。

次に、放課後こども教室について、本年度は5月に募集を行ったところ、斑鳩小学校では102名、斑鳩西小学校では54名、斑鳩東小学校では50名と合計206名の申し込みがあり、本年度も地域の方々のボランティア協力のもと、学校・家庭・地域をつなぐ事業として、地域コミュニティの充実、地域の教育力の向上につなげていきたいとの報告がありました。委員より、放課後こども教室の具体的な内容について質疑があり、理事者より一定の答弁がなされました。

次に、斑鳩町立町民プールの開館について7月1日から8月31日まで2カ月間、開館する予定であるとの報告があり、委員から見学、付き添いの方の入場料についての質疑があり、理事者から一定の答弁がなされました。

次に、斑鳩町立青少年野外活動センターの開館について7月1日から9月30日までの3カ月間、開館する予定をしているとの報告があり、委員からこの事業の存続、廃止についての質疑があり、理事者から本年12月ごろに一定の結論を出したいとの答弁がなされました。

次に、斑鳩町中央公民館の本年度行われる改修工事についての報告があり、委員より中央公民館内のトイレの改修についての質疑があり、理事者から一定の回答がなされました。

次に、斑鳩町における歴史的史跡等の発掘調査、整備保存に関することについてとして、斑鳩町文化財センターの運営については、入館者のアンケート調査の結果について、

入館者数についての報告があり、史跡中宮寺跡の整備については発掘調査計画の内容はこの3月に終了した。今後の事業計画は、今年度にこの3年間に実施した際に出土した多量の遺物の整理、洗浄、実測作業を進めるとともに、「史跡中宮寺跡整備基本設計」策定に向けた調査・研究を考えていると報告がなされました。

その他、職員採用試験の実施について、峨瀬自治会集会所建設に伴う損害賠償請求住民訴訟費用が確定し、原告から町に納入されることについて報告がなされました。

また、その他の質疑にて委員より、昨年12月の委員会で地域交流館計画とともに住民コミュニティのための集会所等への町の補助金の見直しの議論がありました。町としての考えを示してほしいと質問があり、理事者から、12月議会ぐらいに一定の結論を報告するとの答弁がなされました。この問題は各委員それぞれ関心の高いものでもあるので、各委員にお諮りさせていただき、12月議会で理事者の報告を待つということになりました。

以上が、開会中におけます当委員会にかかわります審査の概要と結果であります。

詳細につきましては、会議録に整理いたしますので、ご覧いただきますようお願いいたします。以上で、総務常任委員会、委員長報告を終わらせていただきます。

ご静聴ありがとうございました。

○議長（嶋田善行君） 次に、日程4、予算決算常任委員長報告について、予算決算常任委員長の審査結果報告を求めます。13番、里川委員長。

○予算決算常任委員長（里川宜志子君） それでは、去る6月17日、金曜日に全委員出席のもと委員会を開催いたしましたので、審査結果のご報告をさせていただきます。

まず初めに、本会議からの付託議案の1つとして、認定第2号 平成22年度斑鳩町水道事業会計決算の認定について議題といたしました。当日は、監査委員にも出席をお願いしておりましたので、まず、代表監査委員から決算審査の意見書につきまして、既に提出をしていただいている意見書に基づきご報告をしていただきましたが、特に県水の5円の値下げなどの外部要因により、一般会計からの繰り入れもなく黒字で良好な状態だが、すぐには料金の値下げなどに踏み切る状況ではない。また、企業会計としては近年の国際的な会計のやり方に見れば、少し古いやり方であることなどの意見を述べられました。それに対して、委員より、代表監査委員さんに対しての質疑をお受けしたところ、キャッシュフローの現金同等物とは何を示されているのかとの質疑があり、一般的にはいつでもお金にかえられる物、現金として使える物を指しますが、この会計では

現金と預金に限られていますと答えられておりました。

続いて、決算について、決算書や決算資料に基づいて、理事者の説明を受けました。特に、22年度の黒字が約3,433万円で、23年度以降も当面1,000万円程度の黒字で推移していくと予測していること。現在の試算している財政推計では、社会経済の大きな変動がなく、県営水道の値上げがないと仮定した場合は、水道事業は安定的に推移するものと考えられていること。また、東日本大震災でも、水道の復旧が何よりも待たれているように、水道事業は人が生活を営む上で非常に重要な役割を担っている。大震災を教訓として、水道施設の耐震化及び非常時の断水範囲を極力少なくするための管路のループ化などをより一層進めるとともに、水道施設の適切な管理に努めること。今後の水の需要は、年々低下していく傾向にあり、水道収益も減少するものと予測しているが、経営の効率化を念頭に置き、予算、決算、水質検査のデータなど、住民皆さんにお知らせをしていくことなど、つけ加えて説明が終わりました。委員より、質疑をお受けしたところ、1つとして、耐震化は重要である。主要な施設や配水管などの耐震化率について。2つとして、災害時の速やかな復旧の体制について。3つとして、有収率は高い数字で推移しているものの、昨年より0.4%落ちた原因等について。4つとして、管路の整備と管理の仕方について。5つとして、県営水道が5円値下げとなった理由と契約水量の決定とその時期について。6つとして、建設事業費が23年から25年にかけて大きくなっていることについて。7つとして、決算書にある電話加入権の実質的な価値の見方について。8つとして、国庫補助事業の内容と計画、現状についてなど、多数の質疑があり、一定の答弁がなされております。

以上、質疑を終結し、認定第2号について委員皆さんにお諮りをしたところ、当委員会として満場一致で認定すべきものと決しました。

次に、2つ目といたしまして、議案第22号 平成23年度斑鳩町一般会計補正予算(第1号)についてを議題といたしました。理事者から、消防団員の3名の退職報償金85万7,000円を補正するという説明を受けました。委員より、消防団には定数があると思うが3人の退団で不足が生じているのではないか。また、募集はどのようにしているのかという質疑があり、本団に7名と第1分団31名、第2分団26名、第3分団25名、合計89名の団員さんがおられ、定員100名に対して11名が不足している状況ですが、役場の職員などの補充もしながら今後も団員さんを通じて勧誘していきたいと答弁をされております。本案について、委員皆さんにお諮りをしたところ、原案

どおり満場一致で可決すべきものと決しました。

次に、その他について、委員皆さんに質疑、ご意見などを求めたところ、特段、何もございませんでした。

続いて、予算補正を必要とする事務事業についてを継続審査とすることを委員皆さんに諮らせていただき、手続をとることといたしました。

以上が、開会中に開催いたしました委員会の概要でございますが、詳細につきましては、会議録に整理をいたしますので、ご覧いただきますようお願いをいたしまして報告とさせていただきます。ご静聴ありがとうございます。

○議長（嶋田善行君） 以上で各委員長の報告が終わりました。

これより、付議順序に従いまして表決を行ってまいります。

議案第17号 斑鳩町町税条例の一部を改正する条例についてをお諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（嶋田善行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第17号については、満場一致で可決いたされました。

次に、議案第18号 斑鳩町母子医療費助成条例の一部を改正する条例についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（嶋田善行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第18号については、満場一致で可決いたされました。

続いて、議案第19号 斑鳩町建築協定に関する条例の一部を改正する条例についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（嶋田善行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第19号については、満場一致で可決いたされました。

続いて、議案第20号 斑鳩町パチンコ店等及びゲームセンターの建築等の規制に関する条例の一部を改正する条例についてを、お諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(嶋田善行君) 異議なしと認めます。

よって、議案第20号については、満場一致で可決いたされました。

続いて、議案第21号 斑鳩町町営住宅条例の一部を改正する条例についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(嶋田善行君) 異議なしと認めます。

よって、議案第21号については、満場一致で可決いたされました。

続いて、議案第22号 平成23年度斑鳩町一般会計補正予算(第1号)についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(嶋田善行君) 異議なしと認めます。

よって、議案第22号については、満場一致で可決いたされました。

続いて、認定第2号 平成22年度斑鳩町水道事業会計決算の認定についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(嶋田善行君) 異議なしと認めます。

よって、認定第2号については、満場一致で認定いたされました。

続いて、陳情第4号 「たばこポイ捨て禁止条例」の策定を求める陳情書についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり趣旨採択することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(嶋田善行君) 異議なしと認めます。

よって、陳情第4号については、満場一致で趣旨採択いたされました。

ここでお諮りいたします。

皆さんのお手元に配付いたしております、追加日程1、発議第3号 東日本大震災の復興支援と総合的な復興ビジョン策定を求める意見書について、追加日程2、発議第4号 公立学校施設・その他避難所における防災機能の整備の推進を求める意見書についてを日程に追加し、日程の順序を変更し、先に審議することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(嶋田善行君) 異議なしと認めます。

よって、追加日程1、発議第3号、追加日程2、発議第4号の2議案を日程に追加し、日程の順序を変更し、先に審議することに決しました。

それでは、追加日程1、発議第3号 東日本大震災の復興支援と総合的な復興ビジョン策定を求める意見書についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。11番 飯高議員。

○11番(飯高昭二君) それでは、発議第3号 東日本大震災の復興支援と総合的な復興ビジョン策定を求める意見書について、提案説明をさせていただきます。

発議第3号

東日本大震災の復興支援と総合的な復興ビジョン策定を求める意見書について  
標記について、地方自治法第112条の規定により、別紙のとおり提出し、議会の議決を求めます。

平成23年6月23日提出

議 会 議 員

小野 隆雄

飯高 昭二

それでは、意見書の朗読につきましては割愛をさせていただきますが、意見書の趣旨について説明をさせていただきます。東日本大震災から既に100日が過ぎました。全国各地の自治体や各種団体、また多くのボランティアの方々が被災地の被災者の皆様に対して支援をされています。本来ならば、復旧から復興へと進むべき時期となっているにもかかわらず、先頭に立つべき政府の対応、力不足が指摘されております。このような中、また新たな問題が出始めております。それは、復旧格差と言うべき現象が被災地間、被災者間で広がっております。特に印象的なのは、瓦れきの処理でございます。順調に片づけが進み飲食店などが営業を再開した地域があれば、ある一方では、ほとんど手つかずの状態の所もあります。国は、瓦れき量や被災度が違いやむを得ないと説明し

ていますが、復旧の第一歩である瓦れき処理の地域格差がここまで放置され続けるならば、今後の生活再建、または産業再生にまで尾を引き復興格差となって一層深刻な事態を招きかねないこととなります。政府は、めり張りのある復旧、復興支援に向けての的確な復興ビジョンを立てなければなりません。意見書の最後に明記されてますように、総合的な復興ビジョンを速やかに策定するとともに、今般の未曾有の大震災から一刻も早い復興の実現に向け、早期に第二次補正予算を編成し、早期成立を図るようにするのが政府の責務であり、被災地の被災者は言うまでもなく日本国民の願いであります。今回の意見書は、このような思いと被災地の一日も早い復旧、復興を願いながら提出をさせていただきました。議員皆様方によりしくお願いを申しあげます。以上でございます。

○議長（嶋田善行君） お諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（嶋田善行君） 異議なしと認めます。

よって、発議第3号については、満場一致をもって可決いたされました。

本意見書は、関係機関に送付いたします。

続いて、追加日程2、発議第4号 公立学校施設・その他避難所における防災機能の整備の推進を求める意見書についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。11番 飯高議員。

○11番（飯高昭二君） それでは、発議第4号 公立学校施設・その他避難所における防災機能の整備の推進を求める意見書について、提案説明をさせていただきます。

発議第4号

公立学校施設・その他避難所における防災機能の整備の推進  
を求める意見書について

標記について、地方自治法第112条の規定により、別紙のとおり提出し、議会の議決を求めます。

平成23年6月23日提出

議 会 議 員

小野 隆雄

飯高 昭二

それでは、意見書の朗読につきましては割愛をさせていただきますが、意見書の趣旨について説明を若干させていただきます。大規模地震等の災害に際しまして、学校施設が果たすべき役割は、第一に児童生徒や教職員の安全確保であり、地震に強い学校施設づくりが喫緊の課題となっております。また、学校施設は地域住民の応急的な避難所としての役目を担っていることから、必要な耐震性の確保に加え、避難生活に必要な諸機能を備えることが求められております。これまでも、阪神淡路大震災やまた新潟県中越地震等の大規模地震に際し、学校施設が多く地域住民を受け入れられたことは広く知られているところでございます。また一方では、学校施設は教育施設として設計され避難所としての使用に配慮してないため、使用に際してさまざまな不都合やまた不便が生じたことも事実であり、地域防災や学校施設づくりに携わる関係者は、これらの貴重な体験を今後の施設に生かしていかなければなりません。過去の大規模地震等の体験から学ぶ課題の検証や、また、学校施設における防災機能の現状把握を行うとともに、学校施設その他の避難所の防災機能の向上に関する考え方や、方策等を検討する必要があると考えます。

以上のような趣旨によりまして、提出をさせていただきました。議員の皆様方、よろしくお願ひ申しあげます。以上でございます。

○議長（嶋田善行君） お諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（嶋田善行君） 異議なしと認めます。

よって、発議第4号については、満場一致をもって可決いたされました。

本意見書は、関係機関に送付いたします。

○議長（嶋田善行君） 続いて、日程5、各常任委員会の閉会中の継続審査についてを議題といたします。

各常任委員長から、委員会において審査中の事件について、斑鳩町議会会議規則第75条の規定により、お手元に配付しております申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに、ご異議ございませんか。



(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(嶋田善行君) 異議なしと認めます。

よって、各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

各常任委員会には、それぞれの事件における閉会中の審議について、よろしく願いをいたします。

続いて、日程6、議会運営委員会の閉会中の継続審査についてを議題といたします。

議会運営委員長から、委員会において審査中の事件について、斑鳩町議会会議規則第75条の規定により、お手元に配付いたしております申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(嶋田善行君) 異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。議会運営委員会には、閉会中の審査について、よろしく願いをいたします。

以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

閉会に先立ちまして、町長のあいさつをお受けいたします。

○町長(小城利重君) 平成23年第3回町議会定例会の閉会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会では、斑鳩町町税条例の一部を改正する条例についてを含め11議案を提出させていただきましたところ、議員皆様方には去る6月6日の初日から本日まで終始ご熱心にご審議を賜り、すべて原案どおり可決・ご承認を賜りまして、深く感謝申し上げますとともに心よりお礼を申し上げます。

それぞれの議案や一般質問のなかで議員皆様から賜りました貴重なご意見に対しましては、その内容を十分認識し、行政運営に反映させてまいりたいと考えております。

東日本大震災の被災地・岩手県大槌町への支援につきましては、現地の状況を鑑み、職員派遣を7月末まで引き続き行うことといたしました。また、斑鳩町社会福祉協議会におかれましても、ボランティアバスの運行を計画されており、今後とも、町及び社協ともども、できる限りの支援を行ってまいりたいと考えておりますので、議員皆様方の

ご理解とご協力をお願い申し上げます。

梅雨もこれから最中を迎えることなり、ますます暑さが増してくる季節となりますが、議員皆様におかれましてはくれぐれもお体ご自愛されますようお願い申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（嶋田善行君） これをもって、平成23年第3回斑鳩町議会定例会を閉会いたします。どうも、ご苦労さまでございました。

（午前10時34分 閉会）